

江別市消費者被害防止 ネットワークニュース №7

【事務局】 江別市消費生活センター

〒067-8674 江別市高砂町6番地 江別市経済部商工労働課内 電話 011-381-1026

【消費者被害防止ネットワーク会議】

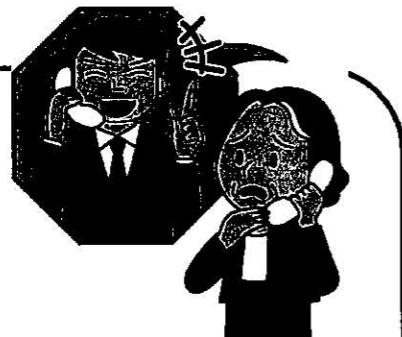
9月4日、今年度第1回目となる消費者被害防止ネットワーク会議を開催しました。

(一社) 北海道消費者協会 非常勤講師 坂井千映氏を招き、「悪質商法から身を守るために」～最近の消費生活相談事例から～と題し講演をしていただきました。実際の相談事例をもとに、自分の立場であれば、どのように周囲と連携し被害を最小限に食い止めるかを討議しました。

また、消費者被害から「高齢者・障がい者」を守るためのポイントを教えていただきました。

ポイント

- ①体制…地域や周囲の方が定期的に見守りをする体制を作る
- ②気づき…日常的に接している身近な方々が、変化に気づくこと
 - ・今までになかったパンフレット、見積書、契約書、名刺
 - ・大量な健康食品、布団、自宅の工事や修理の形跡
 - ・電話での不審なやりとりやカレンダー、メモの記載
 - ・困っている様子、食欲や元気がなくなっていないか
- ③声かけ…本人に確認のための声かけをする
 - ・「何か困っていませんか」「何か勧誘されていませんか」「必要な物だったのですか」など
- ④つなぐ…解決に向けて、消費生活センター、地域包括センター、警察など適切な機関に迅速につなぐ



「消費者庁イラスト集より」

【震災に便乗した詐欺に注意】

9月6日に発生した北海道胆振東部地震に伴い、様々な機関・団体等が義援金を募っていますが、過去に全国では「震災」を口実とした詐欺等が発生していますので、「相手方をよく確認」し、被害に遭わないように十分注意してください。

(実例)

9月11日、道内のお宅に、電力会社を名乗る女性から「震災の関係で節電を呼びかけていますが、動力の検査をするので、お客様番号を教えて欲しい。」等という不審電話が入りました。

今後も、北海道胆振東部地震を口実にして、個人情報を聞き出す「不審電話」、義援金をだましとる「詐欺」、不正な修繕費用を請求する「悪質商法」等、様々な犯罪が行われる可能性があります。

電話は一旦返答を保留して警察等に相談、訪問者は身分証明書を確認するなど慎重に対応しましょう。

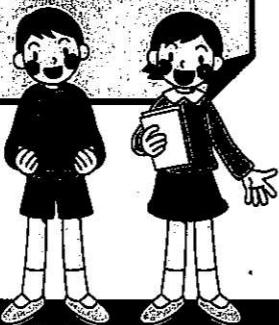
※ 過去の震災時で見られた事例については裏面をご覧ください。

義援金詐欺に注意！ 相手の確認はしっかりと！

- ・ 公的な機関・団体は、電話や訪問はしない。
- ・ 振込先(口座番号、名義)は、テレビ・新聞・ラジオ等で確認。

少しでも不審と思ったら・・・

警察相談電話 井9110に相談！



～過去の震災時に見られた主な事例～

市役所職員を装い家庭を訪問し、募金を求めた。

公的機関と紛らわしい機関名をかたり「避難地確保のため寄付してください。」等と言って振り込ませようとした。

実在する団体の名称をかたり「災害支援基金への寄付をお願いします。」というファックスを送付し、実在団体とは別の個人名の口座に振り込ませようとした。

「仮設住宅に入っている人を老人ホームに入れたいので名義を貸してほしい。」と言い承諾を得た上、後日、「名義貸しは犯罪」と言って解決金を求めた。